

第7期介護給付の適正化の取組について

項目	趣旨	年度別実施内容概要(第7期中)	
		平成30年度	令和元年度
1 要介護認定の適正化	全国一律の基準に基づいた要介護認定が適切に実施されるよう、調査員、主治医、介護認定審査会研修を充実させるとともに、事務局機能を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 市と「介護認定審査会合議体の長の会議」で討議し、取組方針を策定 市調査員のe-ラーニング受講試行実施及び効果検証 主治医研修の実施 業務分析データ及び地域包括ケア「見える化」システム等を活用した現状分析 	<ul style="list-style-type: none"> 取組方針に沿った認定審査会の運営 介護認定審査会委員兼認定調査員研修の企画及び実施 介護認定審査会・主治医合同研修実施 居宅介護事業者のe-ラーニング受講 職員による市調査員の調査内容点検 業務分析データ及び地域包括ケア「見える化」システム等を活用した現状分析
2 ケアプラン点検	保険者と介護支援専門員が協力してケアプラン点検を適切に実施することで、自立支援に資するケアマネジメントを達成する。	<ul style="list-style-type: none"> 「ケアプラン点検支援マニュアル」等を活用したケアプラン点検実施 ケアプラン自己点検チェック表にて事業所の自己評価による点検実施 主任ケアマネジャー・コアメンバーによる研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「ケアプラン点検支援マニュアル」等を活用したケアプラン点検実施 ケアプラン自己点検チェック表にて事業所の自己評価による点検実施
3 住宅改修・福祉用具点検	受給者の実態に即した適切な住宅改修・福祉用具給付の実施。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具・住宅改修事業者分科会で事業者に対し制度周知 住宅改修費の支給審査における現地調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具・住宅改修事業者分科会で事業者に対し制度周知 住宅改修費の支給審査における現地調査の実施
4 縦覧点検・医療情報との突合	報酬請求に誤りの可能性がある事業所に対して確認等適切な処置を行い、適正な報酬請求を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 縦覧点検・医療突合の実施、事業者への算定要件の確認 事務の一部を東京都国保連合会に委託（継続） 東京都の研修受講 	<ul style="list-style-type: none"> 縦覧点検・医療突合の実施、事業者への算定要件の確認 東京都国保連合会委託分の点検範囲拡大 東京都の研修受講
5 介護給付費通知	受給者に対し給付費通知を発送し、適切なサービス利用を普及啓発するとともに、介護給付適正化を進める目的や意義を保険者と共有する。	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業者分科会での制度周知 給付費通知発送 	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業者分科会での制度周知 給付費通知発送
6 給付実績の活用	給付実績を活用して、適切なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 見える化システムによる比較データの分析 加算算定状況等の把握による定期実地検査の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 見える化システムによる比較データの分析 加算算定状況等の把握による定期実地検査の効率化
7 ケアマネジャー研修等	ケアマネジメントの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 研修企画会議（主任ケアマネジャー・ケアマネ分科会・地域包括・社会福祉協議会） 地域包括主催圏域事例検討会 居宅介護支援事業者分科会における研修企画及び実施 主任ケアマネジャー研究協議会（4部会） 地域ケア会議：個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修企画会議（主任ケアマネジャー・ケアマネ分科会・地域包括・社会福祉協議会） 地域包括主催圏域事例検討会 居宅介護支援事業者分科会における研修企画及び実施 主任ケアマネジャー研究協議会（4部会） 地域ケア会議：個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行う。
8 適正化に向けた体制整備	給付の適正化に向けた体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 給付適正化庁内検討委員会開催 定期実地検査所管との連携（東京都、生活福祉課の実地検査への同行等） 	<ul style="list-style-type: none"> 給付適正化庁内検討委員会開催 定期実地検査所管との連携（生活福祉課の実地検査への同行等） 集団指導の実施（生活福祉課）

※太枠内は、国の基本指針に定められている、いわゆる主要五事業